

都市計画法第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しましたので、同法第36条第3項の規定により公告します。

平成17年11月24日

京都市長 榊 本 頼 兼

1 許可年月日及び許可番号

平成17年 7月 5日 第 3 3 3 8号

平成17年 9月 9日 変第 1 5 7 9号

平成17年11月 1日 変第 1 5 8 5号

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

京都市西京区嵐山森ノ前町11番地1（一部）、11番地4、13番地6
及び13番地7並びに同区嵐山風呂ノ橋町21番地2及び22番地11

3 許可を受けた者の住所及び氏名

京都市右京区西院巽町30番地1

株式会社 オーヤマハウジング

代表取締役 大山直樹

(都市計画局都市景観部開発指導課)